

返戻金制度について

弊社からの人材紹介により就職した人材が、入社後に弊社の責めに帰すべき事由により早期退職した場合は、受領した人材紹介手数料より、求人者様と個別に合意した退職時期や料率を基に算出された金額を返還させていただきます。

ただし、弊社の責めに帰すべからざる事由により退職（当該人材の自己都合による退職を含む）若しくは解雇に至った場合は、返戻金制度の対象外とさせていただきます。

有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-312160
東京都千代田区神田神保町1丁目22番2号
リメディ株式会社